

いなべ市情報誌



ひすな・輪・つながり

4

2025
vol.257



【特集】

令和7年度施政方針

P16 スカイサイクリング

P18 ツアー・オブ・ジャパン 2025 いなべステージ ロードレース開催

令和7年度 施政方針

いなべ市長
日沖 靖

誇りと愛着の持てる まちづくり

いなべ市は、これまで企業誘致に力を入れ、自動車産業を中心に大きな雇用と税収を生み出し、安定した産業基盤を形成してきました。その結果、製造品出荷額は県内2位、1人当たりの市町民所得（雇用者報酬、財産所得、企業所得の合計／人口）は県内1位を誇っています（2022年調査）。

また、東洋経済新報社による「住みよさランキング2024」では全国812の市、特別区のうち、いなべ市は全国48位、三重県1位でした。

さらに、東海環状自動車道の阿下喜のいなべICがこの春開通し、ますます、観光や企業誘致に弾みがつきます。

いなべの良き伝統を守りつつ、新しい事業にも果敢に挑戦し、市民の皆さまがいなべ市に誇りと愛着を持ち安心して暮らせるまちづくりを進めます。

市民が主役＝当事者の まちづくり

いなべ市は誕生以来、市民の幸福感、満足感の追求を第一に取り組んできました。それは子育てしやすく、高齢者や障がい者も安心して暮らせる福祉のまちづくりであり、次代を担うこども

たちがすくすく育つ教育のまちづくりです。そして、福祉や教育を支える産業の育成や環境の整備を進めてきました。この素晴らしい基盤を作ったのは、いなべ市の市民の皆さまです。市民の皆さまが傍観者ではなく、まちづくりの主役＝当事者としてご尽力頂いたお陰です。

この市民の皆さまの力を今一度引き出し、連携することで、地域のこどもたちや高齢者を地域全体で支え、地域ぐるみで環境を守り、災害に備え、そして、行政と市民の皆さまが一緒になって、幸福を追求する「市民が主役のまちづくり」を目指します。

いなべ市のブランド化

いなべ市の知名度を高め、訪れる人（交流人口）を増やし、移住や定住に誘うことが地域の活性化につながります。この地で見慣れた風景や平凡な日常の営みも、来訪者には魅力ある観光資源とも成り得ます。修学旅行も、古寺巡礼から農業や自然体験へと形を変えつつあります。藤原町の鼎地区では、研修旅行生のためにカカシ作り体験を実施し、大好評を頂いています。貴重な体験を実施していただいている地元

の皆さまに感謝申し上げます。

また、いなべ市を舞台に新たな事業や試みに挑戦しようとする人材を、国の助成事業を活用して誘致し、活気に満ちたまちづくりを進めます。

広域連携の推進

いなべ市は東員町に加え、菰野町とも定住自立圏形成協定を結び、広域連携を進めています。菰野町とは、ごみ焼却施設の共同設置をはじめ、お互いの行政課題を共有しながら、連携を深めます。

安全で安心な社会を拓く

能登半島地震から1年が経過し、全国的に地震や豪雨への備えを充実する気運が高まっています。特に、避難所に指定されている小中学校体育館の熱中症対策として空調設備の設置を進め、避難者や生徒の健康管理に努めます。

また、災害への備えを家族や地域単位でも準備し、災害弱者に対する個別避難計画の作成を進めます。

三岐鉄道三岐線と蕎麦の花



Nordisk Hygge Circles UGAKEI レストラン棟

歳入予算と財政状況

安全で安心につながる投資的予算

令和7年度の一般会計予算は、昨年度より34億円多い283億円を計上しました。能登半島地震や埼玉県八潮市の道路陥没事故を契機に防災や老朽インフラの更新が問題となっています。国の緊急防災・減災事業などを活用し、消防団の詰所や、道路や河川、橋梁、下水道など、公共施設の点検と整備に努め、市民の安全で安心につながる投資的予算としました。

堅調な市税収入

個人市民税は物価の高騰をうけた給与所得の上昇に伴い5%多い25億円を見込み、法人市民税は円安基調で輸出関連企業の業績は堅調と思われることから、過去最高であった昨年度の12億円に近い11億円を見込みました。

固定資産税は昨年度より3億円多い56億円を見込みました。特に、償却資産については企業の設備投資が活発なことから、2億円の増加を見込みました。

これらにより、市税収入は過去最高となる97億円を見込みました。税の収納率は、98%の高い実績を誇っており、令和7年度も健全な財政運営に努めます。

地方交付税の減少

地方自治体の収入額と需要額の差額を財源不足分として国から交付される普通交付税は、令和6年度よりも3億円少ない20億円を見込みました。前年度の企業からの法人市民税が増加したことにより、財源不足が減少するためです。

また、特別交付税は総務省の人材確保

事業である、地域おこし協力隊、集落支援員、地域活性化起業人を積極的に招いていることから、7億円を見込み、学校の学び舎事業や観光開発など、いなべ市のさまざまな事業の活性化に大きく貢献しています。

地方債の増加と基金の減少

国の緊急防災・減災事業など償還額の一部が交付税で戻される有利な地方債を積極的に活用するため、令和7年度末の全会計の地方債の残高は昨年度末に比べ12億円多い356億円を見込んでいます。

一方、基金（積立金）を取り崩し市民の生活に活用するため、令和7年度末の全会計の基金残高は33億円少ない75億円を見込みました。



藤原第 2 分団詰所



消防操法大会



自歩道



いなべ大橋

歳出予算

1 安全で安心な社会を拓く

1-1 【消防団分団詰所の建て替え】

老朽化した大安東分団(三里)の詰所は旧郷土資料館を解体して新たに建設します。また、藤原地区は5カ所ある詰所を統合するため、旧藤原庁舎を解体して新たに藤原分団詰所として建設します。この新たに建設する藤原分団詰所は緊急避難場所としても併用し、土石流やふじわらこども園の避難場所としての機能を兼ね備えた施設とします。

1-2 【防犯カメラ設置補助】

首都圏を中心に横行している闇バイト強盗が社会問題化する中、市内の自治会からも防犯カメラ設置の声が高まっていることや、三重県や警察からの要請もあることから、自治会が設置する防犯カメラの設置費用の1/2を補助します(補助金の上限は1基10万円)。

1-3 【上水道配水管の更新】

能登半島地震の教訓を踏まえ、水道

配水管の耐震化、漏水対策が急がれます。令和7年度は特に老朽化が懸念される5地区約1.2kmを更新し、水道の安定供給に努めます。

1-4 【下水道管路の更生】

公共下水道の陶管布設区間約62kmを中心に、劣化が懸念される箇所(約10km)のテレビカメラ調査を実施し、劣化の度合いに応じ、更生工事(約1km)を施工します。

1-5 【農業集落排水の公共下水道への編入】

農業集落排水処理施設は、老朽化に加えて処理規模が小さいことから、維持管理費が割高となっています。そこで、市内で12カ所あった農業集落排水処理施設のうち、公共下水道に接続した方がコスト削減につながる4カ所を候補に挙げ、平成31年に中里南部処理区域、令和4年に貝野川右岸処理区域、令和6年に東貝野処理区域の公共下水道への編入を終えています。令和7年度は計画の最後となった十社南

部処理区域(向平、下平)の公共下水道への接続の工事に掛かり、令和9年4月の統合を目指します。

1-6 【下水道監視システムの改築】

いなべ市には埼玉県八潮市で起きた道路陥没のような事故が発生する大規模な下水幹線はありませんが、日々の点検監視は欠かせません。現在使用している集中監視システムの老朽化に加え、市役所がサーバーなどのハードウェアとソフトウェアを全て独自で整備するオンプレミス方式から、独自ではサーバーを持たずにインターネット上にあるサーバーを活用するクラウド方式に移行し、コストの削減と迅速な対応を目指します。令和7年度は125カ所の通報装置回線の改築を予定し、適切な維持管理に努めます。

1-7 【安全で美味しい水道水】

全国各地で有機フッ素化合物PFOS(ペルフルオロオクタンスルホン酸)および、PFOA(ペルフルオロオクタン酸)による水道水の汚染が問題となっ

ています。いなべ市では、令和5年に市内9カ所全ての配水池の処理水を検査した結果、全ての箇所での国の定める暫定目標値の1/10未満で、実質、検出されませんでした。また、令和6年には市内17カ所の水源地の原水も検査し、同じく全ての箇所での国の定める暫定目標値の1/10未満で、実質、検出されませんでした。引き続き、安全で美味しい水の安定供給に努めます。

1-8 【緊急避難路の整備】

市道笠田新田中央線は国道421号を起点として員弁地区防災拠点(旧員弁高校)を結ぶ幹線道路で、災害時には支援物資や人員の輸送を迅速に行える大型車両の通行が可能な道路整備が必要です。今年度は用地の購入を進め、令和8年度の完成を目指します。

1-9 【道路の災害防止対策】

能登半島地震では道路が寸断され、救援隊や救援物資の搬入が難しい状態が続きました。いなべ市においても主要幹線道路の路面状況の調査や道路構造物の点検結果に基づく、緊急自然災害防止対策として令和7年度は市道10路線3,590m、24,750㎡の舗装工事と、六石地区200mの側溝工事、

南金井山神川沿いの擁壁工事30m、道路灯22基のLED化を実施します。

1-10 【自歩道の整備】

北勢線大泉駅からいなべ総合学園高等学校への通学路である市道西方上笠田線の自転車歩行者道(自歩道)の整備は、令和8年度の完成を目標に本線の舗装補修も含め進めます。また、要望の強い、市役所本庁からほくせいこども園の手前までの歩道の整備を計画し、地権者の協力のもと事業を進めます。

1-11 【交通安全と市道ゾーン30】

交通の安全を確保するため、員弁西小学校の通学路でもある市道楚原北勢線の自動車の速度規制(最高速度30km/h)と路肩整備を組み合わせた国の交付金事業(ゾーン30)は、最後の仕上げとして路肩の整備と安全対策および路面標示を行います。

1-12 【国道421号バイパス道の開通】

大安ICの交通量は1日当たり約4,000台と、大安ICの開通により三笠橋が恒常的に渋滞しています。その対策として、大泉新田からいなべ総合学園高等学校の南隣を通り、いなべ大橋から大安ICにつなぐ国道421号バ

イパス道が令和6年12月に開通しました。この道路の開通により三笠橋の渋滞は緩和されたものの、交通量の少ない旧道との交差点に信号機や一旦停止の規制がほとんどないことから交通事故が多発しており、引き続き、三重県と警察に事故防止対策を要請します。

また、この道は三岐鉄道北勢線と交差することから、隣接する2つの踏切(大泉第5号、第6号踏切)を閉鎖し、新たに踏切を設置したため、閉鎖される踏切を迂回するための道路(市道宮東三反丸線)を新設し、利便性を確保します。

1-13 【橋の安全】

いなべ市が管理する橋梁は559橋^{きょうりょう}で、定期的な点検を実施しています。令和4年度に策定した長寿命化修繕計画に基づき、令和7年度は165橋の橋梁の点検ならびに市道高柳南金井線大井田地区の宇賀橋(宇賀川)、市道畑新田上笠田線の笠田大橋(明智川)、市道阿第105号線石川地区の前川橋(員弁川)の橋梁修繕工事および市道診療所線上相場地区の宮谷橋(宮川)の更新工事を実施し、橋の安全に努めます。



生成 AI チャットボットの導入



戸籍の振り仮名表記



三岐鉄道北勢線



いなべる

1-14【河川、ため池の防災対策】

地球温暖化による豪雨災害が頻発する中、河川の護岸の修復や堆積土砂の撤去は災害防止に欠かせません。市内の主な河川は三重県が管理しているため、浚渫した土砂の処分場所の提供などを三重県と協議し、河川改修を促します。

また、上流部にある市が管理する河川においては、国の起債事業を活用し令和7年度は5河川の河床整備、7河川の護岸整備、2河川の改修、1河川の越流対策を実施するとともに、それらの工事に合わせ、河床に堆積した土砂の浚渫も実施し、災害防止に努めます。

さらに、農業用ため池の防災対策については、国の補助を受けて笠田新田の笠田大溜の整備計画、藤原町の貝戸溜池、川合溜池、平塚の野間溜、ふじ溜、大草溜の現状評価を行います。そして、市が10%の負担金を支払う三重県事業として、令和4年度から着手している、垣内・別名の上平溜と洞ヶ谷溜、丹生川上の阿弥陀寺溜の改修工事を実施します。

1-15【農業水路の防災対策】

農業用の水路や施設も老朽化によ

り改修工事が必要です。令和7年度は、本郷井水の移設設計、丹生川久下の油圧ユニットの改修設計、新町長頭子溜の廃止工事設計および、高柳と千司久連新田の水路改修工事を実施します。

2 デジタル技術で新たな社会を拓く

2-1【自治体情報システムの標準化】

市町村は戸籍や住民票など、国の法律で規定された多くの事務(法定受託事務)を行っていますが、従来は市町村が独自のシステムで運用してきました。この非効率を是正するため、国は自治体情報システムの標準化を計画し、令和7年度末を目標に戸籍や保険、税金など基幹的な20業務のシステムの標準化とガバメントクラウドへの移行を進めています。

しかし、システムの標準化は全国の市町村が同じシステムで運用することとなり、独自のシステムが使えなくなります。従来、いなべ市の住民票のシステムでは自治会名のほか、組表記も可能でしたが、令和7年6月を最後に自治会の組表記ができなくなります。例年秋には各自治会でふれあい敬老会

を開催していただいておりますが、敬老事業対象者(75歳以上)の組表記がなくなることから、各自治会は独自でご住所の把握の準備をお願いします。

2-2【生成AIチャットボットの導入】

チャットボットは人工知能(AI)と言語処理プログラムを活用して、顧客の質問を理解し、人間の会話を学習して自動的に返答するコンピューター・プログラムです。この生成AIチャットボットを導入し、業務時間外の問い合わせや、ホームページでは検索しづらい質問を会話形式で解決します。

2-3【透明字幕表示ディスプレイの導入】

透明字幕表示ディスプレイはさまざまな言語を認識して言葉を瞬時に透明のボードに指定の言語で表示する機器で、聴覚障がい者や高齢者、外国語での対応に力を発揮します。

2-4【マイナンバーカードの普及啓発】

いなべ市のマイナンバーカードの交付率は、令和7年1月末時点で、93%で三重県1位と普及が進んでいます。住民票などの証明書の交付は、全体の4割が市役所での窓口交付から

コンビニ交付に入れ替わっており、健康保険証や運転免許証なども、マイナンバーカードへの一体化が進んでいます。さらなるマイナンバーカードの普及を進めるため、市の職員が直接、外出困難な障がい者や高齢者の自宅・施設を訪問し、マイナンバーカードの申請や交付を支援します。

2-5【証明書発行業務の集約】

デジタル技術の進展やマイナンバーカードの普及に伴い、紙の証明書発行件数は減少しており、証明書発行業務に関わる機器や人員の適正化を進めます。具体的には令和7年7月から、大安支所と藤原支所での証明書発行業務を停止し、本庁と員弁支所に集約します。しかし、証明書発行以外の支所業務は従来通り行いますので、ご安心ください。

2-6【戸籍の振り仮名表記】

戸籍法が改正され、これまで漢字表記のみとなっていた戸籍に、振り仮名の記載が義務付けられます。住民票には振り仮名が記載されていることから、住民票の振り仮名を戸籍の振り仮名とする確認作業を行います。

2-7【げんき応援あぶり・いなべる】

健康寿命を延ばすためには毎日の運動が欠かせません。スマートフォンを活用し、毎日の歩いた歩数、体重や血圧の記録、健診や健康教室に参加した記録がポイントとして貯まり、そのポイントがWAONポイントなどと交換できます。今では約7,000人が利用しています。楽しみながら健康づくりに取り組める「いなべる」の普及を進めます。

3 支え合いで幸せを拓く

3-1【暮らしを支える公共交通】

いなべ市の公共交通は三岐鉄道三岐線と北勢線、三重交通バスの桑名阿下喜線、無料の福祉バス13ルートで、市民の暮らしを支えています。

コロナ禍で公共交通の利用が減少し、厳しい経営が続いていますが、利用客は徐々に持ち直し、北勢線はコロナ禍以前の9割程に回復しています。令和7年3月からは北勢線にIC改札機を導入し、利便性を高めます。引き続き、北勢線に約1.2億円、福祉バスに約1.3億円を投じて公共交通を支援

するとともに、今後の公共交通の方向性を検討するための資料とする基礎調査を実施します。

3-2【空家等対策計画の策定】

令和6年度に実施した空き家の実態調査や意向調査に基づき空家等対策計画を策定します。いなべ市に移住を希望され、空き家を探す市外の方が多いにもかかわらず、空き家バンクへの登録や貸家、売却への決断を先延ばしにし、放置される空き家が増加しています。空き家の所有者に対して適切な管理と空き家バンクへの登録を勧めるとともに、移住相談を実施し、空き家の再利用を促します。

3-3【高齢者带状疱疹ワクチン予防接種】

带状疱疹は50歳から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が発症すると言われています。70歳で発症のピークを迎えるため、令和7年度から65歳を対象とする定期接種を実施します。



元気づくりシステム



障がい者グループホーム



産後ママサポート



三里こども園

3-4【福祉委員会と地域づくり】

いなべ市では、住民主体による互助の体制を構築するため、自治会単位での「福祉委員会」の設置を勧めています。福祉委員会では、民生委員児童委員や自治会、老人会の役員など、地域で福祉活動を担っている人々が集う機会を創り、地域の課題を把握し、解決に向けた話し合い、見守りや支え合いの活動を協議しています。さらに、生活支援コーディネーターが中心となって、ボランティア活動団体や支え合い応援企業などの関係機関とのネットワークを作り、支え合える地域づくりを進めます。

令和7年1月末現在、市内118自治会のうち65%の77自治会が福祉委員会を設置し、検討中の25自治会を加え、約9割の自治会で活動が始まっています。

3-5【重層的支援体制の強化】

国の福祉制度は従来、こども、障がい者、高齢者といった対象者の属性や、要介護、虐待、生活困窮などのリスクごとに制度を設け、支援体制を構築してきました。しかし、個人や世帯を取り巻く環

境の変化により、生きづらさや課題が多様化、複雑化していく中で、国は制度を改め、相談支援の相互連携の強化と、社会とのつながり、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する「重層的支援体制」の構築を進めています。

幸い、いなべ市は以前より、相談支援に携わる人々の相互連携や各自治会の福祉力が強く、福祉委員会も多くの自治会で取り組んでいただいています。人々が住み慣れた地域で世代や分野を超えてつながり、生きがいを持って、自分らしく暮らしていけるよう、地域の人々が支え合いながら創り出す「地域共生社会」の実現を目指します。

生活の中で困難や生きづらさを抱える人への「相談支援」や社会から孤立している人を社会活動に誘う「参加支援」、そして、生活の基盤となる「地域づくり」の取組をさらに推進します。

3-6【元気づくりシステム】

いなべ市に「元気づくりシステム」が誕生して21年目を迎えます。このシステムは、ストレッチ体操やウォーキング、ボール運動を取り入れた健康増進、介護予防体操を、地域の皆さまが

主体となって取り組む体制を支援するものです。

拠点コースは市の体育館で元気クラブいなべの職員がコーディネーターとなって週2回、1回2時間程度の運動を実施しています。また、地域の皆さまが集まりやすい地元の集会所に職員が出前して実施する集会所コースや、地元の元気リーダー（約1,000人）が中心となって、週2回、市内80カ所の地元の集会所で行う元気リーダーコースがあり、市民の皆さまが自主的に運動に励み、健康増進に努めていただいています。

3-7【医療費抑制以上の生きがいづくり】

元気づくりシステムに参加している人の年間医療費の平均約34万円で、参加していない人の年間医療費の平均約45万円と比べて、約11万円も低額となっており、医療費の抑制効果が出ています。

また、元気づくりシステムの参加者にアンケートを行ったところ、自分の健康のためだけにとどまらず、やりがいや生きがい、幸福感につながってい

るとの回答が多く寄せられました。今後とも、新たなリーダーの育成と参加の啓発を進め、市民の健康寿命の延伸を図ります。

3-8【障がい者グループホームの整備】

障がい者を支える家族の高齢化が進み、家族亡き後の障がい者の生活の場が求められています。そこで、いなべ市社会福祉協議会が定員10人のグループホーム（共同生活援助8人、短期入所2人）の建設を計画しており、市としてもこれを支援します。場所は老朽化し、入居者もいなくなったため解体する阿下喜の谷坂住宅の敷地を予定しています。建設後は、いなべ市社会福祉協議会が通所事業とともに運営を担います。

4 健やかな育ちを拓く

4-1【産後ママサポート事業の拡充】

育児負担の大きい産後に母親の休養を確保するため、保育士が乳児を預かる「産後ママサポート事業」は保護者のニーズが高く、対象となる乳児の年齢を広げ、生後2カ月までの乳児から生

後3カ月までの乳児に引き上げます。また、未就園の兄や姉がいる場合はその兄や姉と一緒に預かります。

預かる場所は乳児のみを預かる場合、庁舎横のいなべ市保健センター2階、未就園の兄や姉と一緒に預かる場合は、ふじわらこども園の空き保育室を活用します。原則、1人2回まで利用でき、料金は無料とします。併せて育児不安の相談を受けることで、産後うつ予防効果も期待されます。

4-2【チャイルドサポート事業の広域連携】

発達に支援を必要とするこどもとその保護者に途切れない支援を提供する「チャイルドサポート事業」。出生から就労まで、その子のライフステージに合わせて、母子保健、保育、教育、医療、福祉が連携して取り組み、いなべ市のブランドとなっています。令和7年度は近隣市町との連携を深め、発達支援医療連携体制を強化します。

4-3【三里こども園の大規模改修】

いなべ市社会福祉協議会が運営する三里こども園は、建設から31年が経

過し老朽化が進んでいます。令和7年度は国の就学前教育・保育施設整備交付金を活用して、大規模改修費を支援します。

4-4【保育園の認定こども園への移行】

子ども・子育て支援法の施行から10年が経ち、経過措置が終了したことにより、保護者が労働や疾病などの要件に満たない3歳以上児（1号認定児童）は、保育園を利用できなくなります。そこで、3歳以上児が通う市内全ての保育園を令和7年度から「認定こども園」に移行し、3歳以上児が保護者の労働や疾病に関わらず従来通り、利用できる体制を続けます。

4-5【こども家庭センターの充実】

昨年、設置した「いなべ市こども家庭センター」では児童への虐待防止や孤立した子育て中の家庭への相談支援を実施しています。個々の家庭に応じた切れ目のない相談支援を行い、すべての妊産婦や子育て世帯の包括的な支援の充実に努めます。



ひとり親家庭の就学支援



子ども医療費の無償化



阿下喜小学校体育館



ネコギギの稚魚

4-6 【ひとり親家庭の就学支援】

いなべ市は独自事業としてひとり親家庭の就学を支援する目的で、園児と小学生に対しては月2千円、中学生に対しては月3千円、高校生に対しては月5千円の支給事業を行っています。そうした中で、令和6年度に国の児童手当、児童扶養手当制度が大幅に拡充されました。0～2歳の月1万5千円、3歳～中学生の月1万円は変わりませんが、新たに18歳年度末までを対象とし、第3子以降は月3万円に増額され、受給できる人や金額が大きく拡大されました。

これを機会に、いなべ市独自の「就学支援金制度」を「入学卒業支度金支給事業」に改め、小学校入学時に3万円、中学校入学時に5万円、中学校卒業時に7万円を支給する事業に転換します。ひとり親家庭の保護者からはかねてより「進学した際にまとまった支援金が必要」という要望を多く頂いていました。

4-7 【養育費確保支援事業】

ひとり親家庭の多くは親の離婚によるもので、離婚後、こどもの養育費が定期的に最後まで支払われているのは、離婚した夫婦の約2割であり、養

育費の未払い問題がこどもの貧困の原因となっています。そこで、離婚の際にこどもの養育費に関する公正証書等の作成費として上限5万円を補助する「公正証書等作成促進補助金」、養育費が未払いの場合、保証会社が未払い金を立て替え、本人に代わって回収する養育費保証契約を締結するための費用として上限10万円を補助する「養育費保証契約促進補助金」を創設し、ひとり親家庭を支援します。

4-8 【こども計画の策定】

令和5年度に、こども家庭庁が設置され、こども基本法にのっとり、すべてのこどもが将来にわたって幸福な生活ができる社会の実現を目指すこととされている「こども計画」を策定し、自然や人といった資源を生かした子育て施策や、新たなこどもの居場所の検討を進めます。

4-9 【こども・子育て拠点施設】

豊かな自然の中でこどもが遊びや学び、多様な体験を通じて成長することができる施設の整備について検討を始めています。

公共施設活用の観点とこどもたちの自然体験に最適なエリアであることから、宇賀川と旧大安庁舎を活用し、こ

どもたちが集い、遊び学べる空間を創ります。

4-10 【子ども医療費の窓口無償化対象の拡大】

令和7年9月から子育て支援の拡充として、窓口負担なしで医療機関を受診できる対象年齢を6歳（未就学児まで）から18歳年度末までに拡大します。

4-11 【国民健康保険税率の三重県標準税率への移行】

従来、国民健康保険の財政運営の責任は市町村でしたが、平成27年の法律改正により財政運営の責任は都道府県が担うこととなりました。しかし、同じ県内でも市町村により医療費と所得などに大きな格差があり、すぐに料率を統一することは難しく、令和5年度の統一を目標に進められてきました。いなべ市もこの方針に従い、保険税率を三重県が示す標準保険税率に移行します。

5 未来を拓く学び

5-1 【生きる力を育む教育】

いなべ市は伝統的に一人一人を大切にし、地域の人々とつながり、支え合う教育を実践してきました。その結果、令和6年度の全国学力・学習状況調査

では「自分には良いところがあると思いますか？」（自己肯定感）の質問に対し9割近い児童生徒が「良いところがあると思う」と答え、「授業や学校生活では、友達や周りの人の考え方を大切にしながら課題の解決に取り組んでいますか？」（他者を尊重し協働する力）の質問に対して95%を超える児童生徒から「はい」との回答がありました。この結果は全国平均や三重県平均を大きく引き離しており、いなべの教育がこどもたちの自己肯定感や協働力を育んでいる証でもあります。

5-2 【夢・未来プロジェクト2030】

2030年のゴールを目指し、世界で展開されている「SDGs」。その目標である「ウェルビーイング(Well-being)：多様な個人と社会全体の幸せ」を実現していくため、一人一人に社会の構成員＝当事者として責任ある行動がとれる力が求められています。いなべ市では外部講師による「社会で自分を活かせる教育」として、日本航空ふるさと応援隊による「人としてのたたずまい講座」や「キャリア教育」、プロジェクトアドベンチャーの手法を取り入れた「冒険体験学習」を実施し、過去に受講したこどもたちは延べ1万人を突破しました。こ

れら未来人財への投資的事業を通して、児童生徒の一人力（自律）と仲間力（共生）を培う教育を進めます。

5-3 【ICT教育の充実】

いなべ市は国のGIGAスクール構想に先立ち早くから1人1台のタブレット端末を整備し、プログラミング学習を含めたICT教育を積極的に推進してきました。しかし、タブレット端末などICT機器は5年で更新する必要があり、令和7年度は保有する約4,000台のうち、800台を更新し、ICT教育を推進します。

5-4 【保育小中一貫教育】

認定こども園児から中学生まで途切れない保育や教育をするためには、組織を超えたカリキュラムが必要です。いなべ市教育総合研究所を中心に、認定こども園から小学校への「架け橋プログラム」の作成を手始めに、保育士と教職員の研修や交流を進めます。

5-5 【文化財の保護と市史編さん】

旧町史が発行されてから、それぞれ38年から24年が経過し、その間、いなべ市が誕生し街並みや生活様式も大きく変わりました。その一方、地域で残されていた歴史的な資料が急速に失われつつあります。そこで、市政

20周年を契機に「いなべ市史編さん事業」を立ち上げ、調査を開始しました。刊行は令和12年度を目標に、文化財の保護と市史編さん事業を進めます。

5-6 【体育館の空調設備の設置】

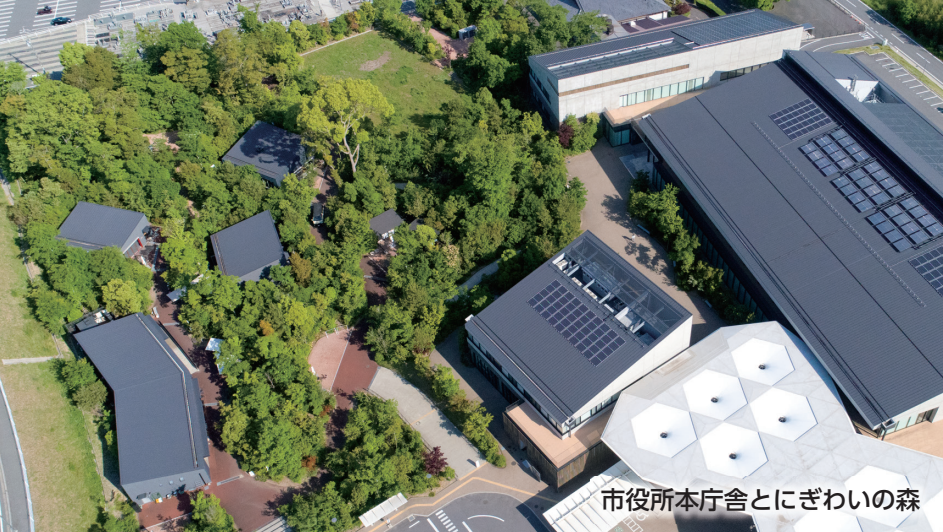
避難所に指定されている体育館の夏場の暑さ対策として、空調設備の設置が国の緊急防災・減災事業の対象となったことから、全ての小中学校の体育館の空調設備の設置を逐次進めます。

5-7 【教育施設の大規模改修】

老朽化している丹生川小学校、藤原文化センターの大規模改修、大安スポーツ公園体育館、大安海洋センター体育館の耐震、長寿命化および駐車場の整備工事を実施します。

5-8 【ネコギギ飼育増殖施設の整備】

いなべ市では、国の天然記念物に指定されている「ネコギギ」の自然繁殖に成功し、ネコギギが野生生息する員弁川水系の河川に放流する事業を行っています。現在の飼育室がある大安スポーツ公園体育館の改修工事が始まることから、担当職員が勤務する藤原文化センター内に飼育室を整備し、ネコギギの飼育体制の強化を図ります。



市役所本庁舎とにぎわいの森



水素ステーション



新そば祭り



野遊び SDGs 拠点 (仮称) 宿泊棟 B 棟

6 自然を守り、山辺を拓く

6-1【地域脱炭素移行・重点対策加速化事業】

令和6年度に環境省から採択を受けた重点対策加速化事業では、避難所に指定されている学校施設などに太陽光発電設備と蓄電池を設置し、自然電力いなべ株式会社などと連携して、公共施設や個人住宅へ電力を供給する「電力の地産地消」に取り組んでいます。

令和7年度は山郷小学校に太陽光発電設備と蓄電池、いなべ阿下喜ベースに太陽光発電設備を設置するとともに、脱炭素化に取り組む市内の個人住宅や事業所にも施設整備の補助金を支給し、温室効果ガスの削減に努めます。

6-2【にぎわいの森の再整備】

いなべ市は自然環境と共生し、ハードとソフトを兼ね備えた社会資本「グリーンインフラ」の整備を推進しており、国の補助事業の採択を受けています。いなべ市の庁舎もその1つで、にぎわいの森は緑地の中に商業施設を設置したことで年間35万人もの訪問者が訪れる人気のスポットとなっています。

令和7年度は、にぎわいの森に緑地や植栽を再整備し、夏場の避暑施設ともなるトレーラーハウスや災害時にかまどとして使用できる防災ベンチなど

を設置し、防災啓発の場としても活用します。

6-3【水素ステーションの運用開始】

いなべ市はクリーンなエネルギーとして注目されている水素の活用を推進し、阿下喜の防災拠点の一面に水素ステーションを設置し、運用を始めています。

現在は、企業の社用車向けに週に2台程度の供給に留まっていますが、令和8年度に予定されている三重トヨタ自動車株式会社の出店の際に、店舗の屋根などに太陽光パネルを載せ、太陽エネルギーが生み出す「グリーン水素」の普及と市の公用車の燃料電池自動車への切り替えを進めます。

6-4【燃料電池自動車、再エネ住宅への補助】

燃料電池自動車、再エネ住宅、個人住宅や事業所への太陽光発電設備設置の補助金の募集を行い、再生可能エネルギーの普及と啓発に努めます。

6-5【ごみの減量とリサイクルの徹底】

家庭から排出される廃棄物の中には、製品として再利用できるものや、古紙や缶、ペットボトルなど、素材として再生利用できる資源が多く含まれています。環境保護啓発を強化し、市

民一人一人のごみの減量とリサイクル意識の向上を促します。特に、短期的滞在者などリサイクル意識の乏しい人への啓発を集合住宅の管理者へ要請し、適切な管理を促します。

6-6【ごみの広域処理】

いなべ市と菰野町の老朽化したごみ処理施設を集約、広域化し、ごみの適正な処理や資源化を推進するため、後継施設の整備方針や事業計画を策定します。また、新たなごみ処理施設を運営する一部事務組合を設立し、建設に向けての準備を進めます。

6-7【新斎場建設の構想策定】

北勢斎場は建設から40年以上が経過し、老朽化が進んでいます。令和7年度は基本構想を策定し、新斎場建設に向けての準備を始めます。

6-8【宇賀溪キャンプ場の整備】

宇賀溪のキャンプ場を世界的なアウトドアメーカーのノルディスクと提携し、再構築する「宇賀溪再生プロジェクト」。令和7年5月には、レストラン棟がオープンし、地元の食材を使った、おもてなしができる施設に進化します。

また、登山客の増加により、慢性的に駐車場が不足しているため、登竜荘跡地の利用や、その周辺の区有地をお借りし、駐車場の確保を進めます。

6-9【阿下喜温泉周辺の再開発】

阿下喜温泉は令和6年4月から、温泉・サウナ・宿泊・食事を楽しめる温泉施設「いなべ阿下喜ベース」に生まれ変わりました。月平均1万3,000人の来館者があり、ご好評をいただいています。

さらに、いなべ阿下喜ベースの本町通りを隔てた東隣に阿下喜ビジターセンターを開設し、観光案内やそば打ちなどの体験、コワーキングも可能な多目的スペースを設け、交流人口・関係人口の創出につなげます。

6-10【野遊び推進事業】

野遊び推進事業は、自然の中に身を置いて現代社会のさまざまなストレスから解放し、人間性の回復とライフスタイルの変容を促すプロジェクトで、内閣府が支援している事業です。いなべ市は、令和2年度からこの事業に取り組み、梅林公園に宿泊棟やサニタリー棟、拠点棟の建設を進め、令和8年度の開業を目標に整備を進めます。

7 活力ある未来を拓く

7-1【地域計画の策定と農地の集約】

農業の担い手の高齢化と後継者の減少が耕作放棄地の発生につながっています。集落での話し合いを進め、10年後の農地の耕作者を一筆ごとに明確

化する地域計画を策定しました。この地域計画に基づき、担い手が効率的な作業ができるよう、農地の集積や集約を促すとともに、国の交付金事業を活用した耕作者への支援を行います。また、一般企業の農業への参入を促し、生産性の高い魅力ある農業経営につなげます。

7-2【獣害対策とジビエ肉】

令和6年1月から12月までの市全体の捕獲、駆除頭数は、サル394頭(前年190頭)、シカ867頭(前年766頭)、イノシシ136頭(前年63頭)でした。防護柵^{おり}の設置や檻、煙火の購入に対する助成をはじめ、集落の皆さまが主体的に獣の追い払いに取り組めるように「集落獣被害対策出前講座」を実施し、「自ら守る集落・自ら守る農産物」を目指して、地域の取り組みを支援します。

また、いなべ市ジビエ工房では、捕獲した害獣を食品として精肉処理し、みえジビエの認証登録のもと、「いなべ産ジビエ」としても販売し、ブランド化と販路の拡大に努めます。

7-3【獣害に強い作物の奨励】

いなべの蕎麦^{そば}は味も香りも良く、高い評価を受けています。ソバの栽培を奨励するとともに、恒例となりました「新そば祭り」を開催します。蕎麦打ち人口を増やすことでブランドとしての

定着に努めます。

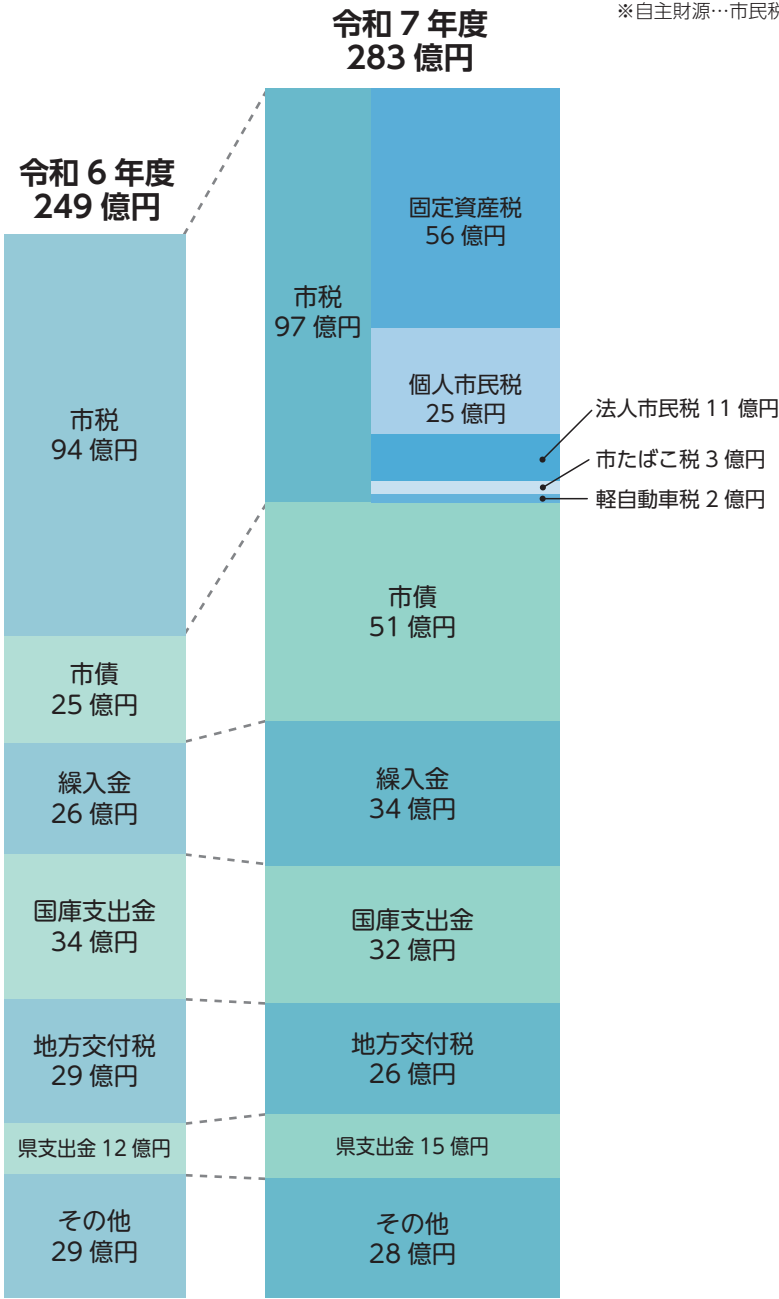
また、獣害に強い薬用植物のカノコソウも栽培農家が増加しつつあり、藍染めの原料となるアイ(藍)の栽培も奨励し、いなべ市の新たなブランドとして育てます。

7-4【企業誘致の推進】

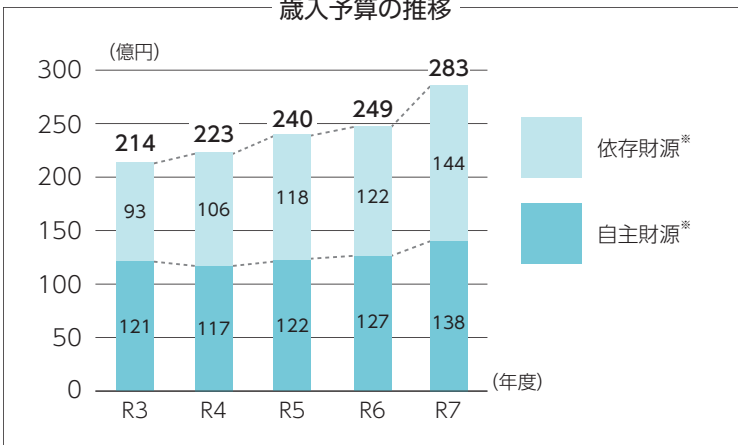
いなべICの開通など交通の利便性が高まるとともに、いなべ市への進出を検討する企業が増えています。現在、鼓地区と石榑南前林地区への進出を要望する企業があり、地元や地権者のご理解とご協力を得ながら、優良企業の誘致を進めます。

令和7年度 一般会計 当初予算

歳入
283 億円



令和7年度の一般会計当初予算の総額は283億円です。南海トラフ地震などの大規模災害に備えるために、消防団詰所の整備や、避難所指定されている小中学校体育館の空調設置、社会教育・スポーツ施設の長寿命化などに努め、市民の安全で安心につながる投資的予算としました。



※依存財源…地方交付税、市債、国庫・県支出金など国や県から配分される財源
※自主財源…市民税、固定資産税など自主的に収入できる財源

市税(市民の皆さんから)
97 億円(前年度 3 億円増)を計上しました。
個人市民税は 1 億円の増、法人市民税は 1 億円の減、固定資産税は 3 億円の増としました。

市債(借金)
51 億円(前年度 26 億円増)を計上しました。
消防団詰所などの整備事業の財源として借ります。

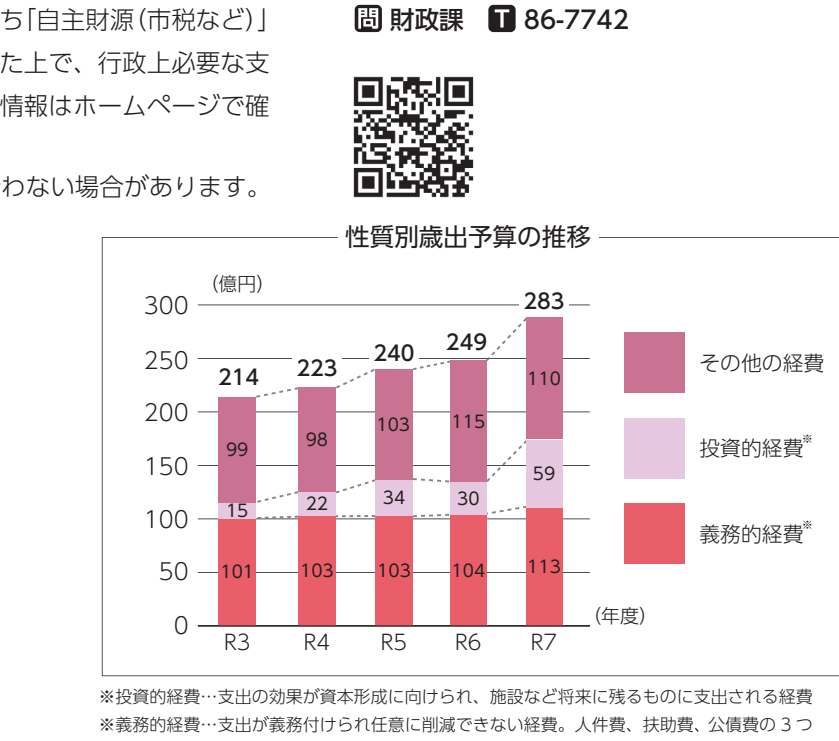
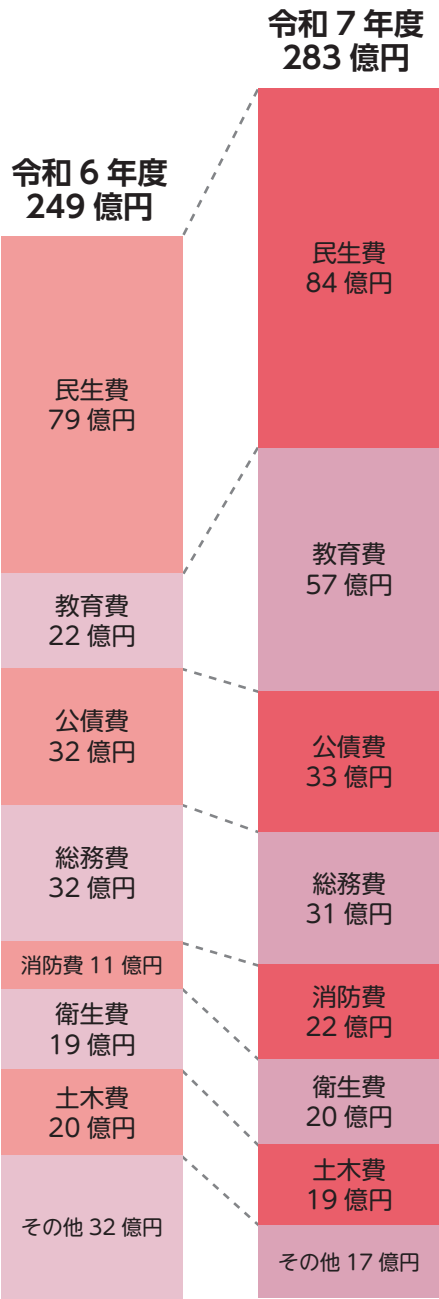
繰入金(貯金や他会計から)
34 億円(前年度 8 億円増)を計上しました。
合併特例債などの借入償還に対応するため、基金(貯金)から一般会計へ繰り入れます。

国庫支出金(国からの補助金など)
32 億円(前年度 2 億円減)を計上しました。
児童手当費国庫負担金、障害者自立支援給付費国庫負担金などを計上しました。

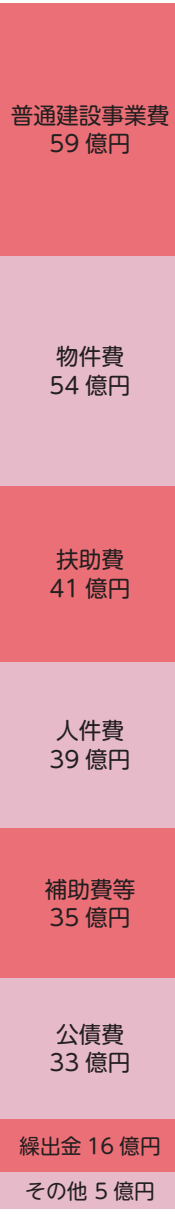
地方交付税(国からの配分)
26 億円(前年度 3 億円減)を計上しました。
前年度の市税が増加したことにより、財源不足が減少するためです。

当初予算は、一年間(一会計年度)の収入のうち「自主財源(市税など)」と「依存財源(地方交付税や市債など)」を見積った上で、行政上必要な支出の金額をバランスよく計画しています。詳細情報はホームページで確認してください。
※金額は表示単位未満四捨五入のため合計が合わない場合があります。

歳出
283 億円



性質別歳出予算



民生費(福祉に)
84 億円(前年度 5 億円増)を計上しました。
福祉施策の充実や保育所の運営などを行います。

教育費(学校教育やスポーツ振興などに)
57 億円(前年度 35 億円増)を計上しました。
学校やスポーツ、社会教育施設の整備などを行います。

公債費(借りましたお金の返済に)
33 億円(前年度 1 億円増)を計上しました。
合併特例債などで借り入れたお金の償還を行います。

総務費(税務や戸籍などに)
31 億円(前年度 1 億円減)を計上しました。
市役所のデジタル化、三岐鉄道北勢線の支援、福祉バスの運行などを行います。

消防費(災害対策などに)
22 億円(前年度 11 億円増)を計上しました。
消防団詰所の整備や消防車両の購入などを行います。

衛生費(健康増進やごみ処理などに)
20 億円(前年度 1 億円増)を計上しました。
ごみ収集や地域脱炭素移行重点対策加速化事業、感染症予防などを行います。

土木費(道路や公園などに)
19 億円(前年度 1 億円減)を計上しました。
通学路の安全対策や道路舗装の維持修繕などを行います。

スカイサイクリング

高速道路を自分の自転車で走行
2月23日(日・祝)、東海環状自動車道いなべICの開通に先立ち、普段は走行することができない高速道路を自転車で行くイベント「スカイサイクリング」が開催されました。市内外から約500人が参加し、もうすぐ開通するいなべICから出発、大安IC方面へ走行。約3kmの地点で折り返しました。いなべ市商工会会長の三輪秀孝さんの合図のもと、スポーツ車部門がスタート。先導役としてキナンレーシングチームも参加し、市長と共に先頭で参加者を導きました。その約30分後には一般部門も出発。普段自転車では見ることのできない景色を眺められ、参加者には思い出に残るサイクリングとなりました。

1. 走行前に記念撮影 2. 市長のあいさつ。「貴重な体験ですので思い出に残してほしい」と話していました 3. 一般部門の参加者たち。楽しそうに自転車で走りまわりました



強豪を抑えての準優勝。選手たちは来年に向けて闘志を燃やします



美し国駅伝で第2位に

懸命な走りを見せた選手たち
2月18日(火)に、第18回美し国三重市町対抗駅伝大会に出場したいなべ市チームが市長を訪問しました。練習時に積雪が重なり、十分な練習量の確保が危ぶまれることもありましたが、大会では、強化練習で力をつけた小中学生の選手と、全国で活躍する選手がタスキをつなぎ、見事第2位に入賞。また、第7区の宮川沙耶さんが区間賞の受賞を果たすなど、チームでも個人でも結果を残しました。

1月に東京で開かれた授賞式で表彰状を手にする坂本自治会長(右)



サル追出し隊が受賞

令和6年度鳥獣対策優良活動表彰において受賞
坂本自治会の「サル追出し隊」が農林水産省農村振興局長賞を受賞しました。坂本自治会の「サル追出し隊」は、約30人で構成され、年2回の総会で捕獲技術や新たな害獣対策などの情報を共有し、追い払いや、侵入防止柵の設置、緩衝帯の設置、柵の点検、補修、補強などの活動をしています。野菜の収穫が安定し、日曜朝市が定期的で開催されるなど、これらの活動内容が評価されて今回の受賞となりました。

「藤原小学校に通っている人数は？」自分たちで考えたクイズを出題



小学生が保育園を訪問

藤原小学校6年生が発案しました
3月13日(木)、藤原小学校6年生がふじわら保育園を訪問しました。1学期から歴史や文化を学んできた児童たちが、「地域に恩返しをしたい。園児が安心して入学できるようにしたい」と発案し、ふじわら保育園を訪問。藤原小学校に関するクイズをしたあと、園庭で園児と一緒に遊びました。芥川漣音さんは「小さい頃を思い出しました」と話していました。同日、6年生は「藤原の明日を考える会」も訪問し、交流しました。

いなべ市消防団員弁地区団が捜索に尽力し、見事発見しました



行方不明者を発見し表彰

重大事故の未然防止に寄与
3月12日(水)にいなべ警察署で感謝状の贈呈がありました。これは、2月25日(火)に市内で発生した行方不明者の捜索で、警察や近隣住民と一緒に捜索していたいなべ市消防団員が行方不明者を発見・保護したことに対する表彰です。副団長の日紫喜幸久さんは「寒い日だったので、日没までに見つけないとの思いでみんなで捜索しました。無事に見つけることができ良かったです」と話していました。

燃料電池を使ったミニカーを組み立てた子どもたち



楽しく水素を学ぶ

INABE SDGs 4T PROJECT
3月16日(日)、いなべ市役所でINABE SDGs 4T PROJECT「いなべH2キャンパス ミラ研ーミライがみえる」を開催しました。市と企業が連携してSDGsを学ぶワークショップの第41弾となる今回は、豊田合成、トヨタ車体、三重トヨタ自動車の3社と水素に関するイベントを共同で開催しました。訪れた人たちは、燃料電池教室や水素で稼働する小型冷風器の展示、ドローン体験などを楽しみました。

太鼓の演奏では、「アロハレルヤ」を発表しました



聖母の家学園学習発表会

1年間学んだことを発表しました
2月22日(土)、特別支援学校聖母の家学園いなべ校で学習発表会が開催されました。学習のまとめとして、調理パフォーマンス、音楽(ダンス)の発表、太鼓演奏、映画上映を行いました。児童生徒を「いなべ校調査隊」として記録した映画を上映し、開校から1年間の歩みを振り返りました。最後に、調理パフォーマンスの際に切った野菜で作ったカレーを保護者と一緒に試食して楽しみました。

ピックアップのコーナー PICK UP!

令和 8 年 いなべ市二十歳のつどい

- 内容 二十歳の記念式典
- 開催日 令和 8 年 1 月 10 日(土)
- 会場・時間

【大安会場】大安公民館 10：00（9：30 受け付け）
 【員弁会場】員弁コミュニティプラザ 10：30（10：00 受け付け）
 【北勢会場】北勢市民会館 11：00（10：30 受け付け）
 【藤原会場】改修工事のため未定 11：30（11：00 受け付け）

- 対象者 平成 17 年 4 月 2 日から
平成 18 年 4 月 1 日までの生まれの人



- 備考 案内状は、10 月 1 日時点で市内に住
所登録がある人へ、12 月ごろに送付します。
就学などで市外へ転出した人など、案内状を
持っていない人でも自由に参加できます。

☎ 生涯学習課 ☎ 86-7846

ツアー・オブ・ジャパン 2025 いなベステージ ロードレース開催

☎ TOJ2025 いなベステージ実行委員会（生涯学習課内）
☎ 86-7846

国内最大級の国際自転車ロードレース「ツアー・オブ・
ジャパン 2025 いなベステージ」が今年も開催されます。

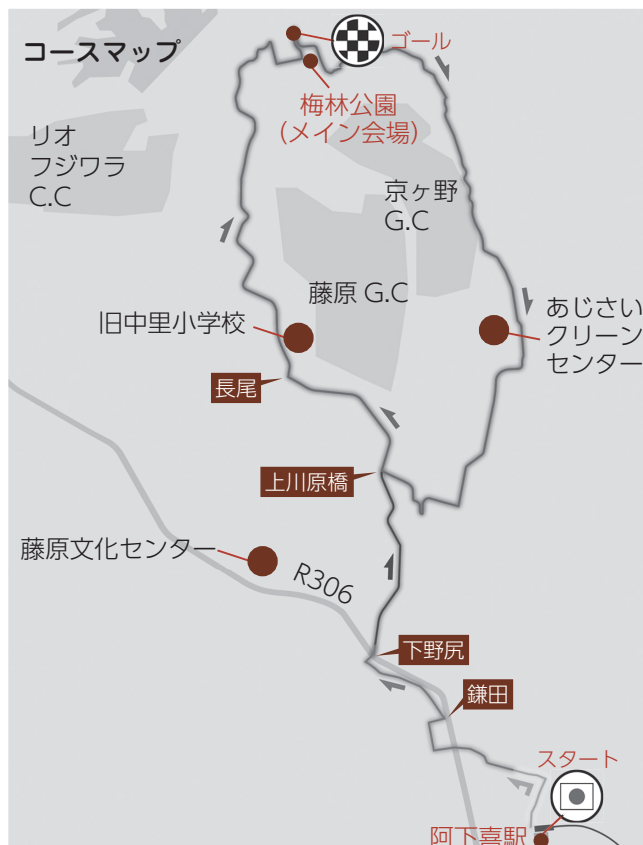
国内外のトッププロ選手総勢約 100 人が最高時速約
70km で駆け抜ける姿は迫力満点！ぜひ、お越しください。

- 日時 5 月 20 日(火)
9：30 阿下喜駅 パレードスタート
13：00 ごろ 梅林公園 ゴール



大会当日は、交通規制の実施によりご迷惑をおかけし
ますが、ご理解とご協力をお願いします。

KEIRIN
この事業は、競輪の補助を受けて実施しています。



令和 7 年度 税／料金の納期限

口座振替の人は振替口座へ納付額を準備してください。口座振替日に残高不足
などで振替ができなかった場合は、口座≪再≫振替日に「再振替※」を行います。
※後期高齢者医療保険料および介護保険料は、口座≪再≫振替がありません。

「全期」で口座振替を登録している人へ

①再振替もできない場合

「1 期」分のみ納付書（振替不能通知）で納付をお願いします。
「2 期」、「3 期」、「4 期」をそれぞれの納期限（口座振
替日）に従い、届け出口座から振替／再振替を行います。

②年度途中の課税、税額変更（増額）の場合

変更後のそれぞれの期別の納期限（口座振替日）に従い、
届け出口座から振替／再振替を行います。ただし、金融
機関への振替依頼事務の関係で間に合わない場合があります。
その場合は通知書同封の納付書での納付をお願いします。
なお、「随時」分については振替できませんので、
市役所または金融機関で納付してください。

納期	納期限 (口座振替日)	口座 ≪再≫振替日	納税課			いなべ市 水道お客様 センター	保険年金課		介護保険課
			固定資産税	軽自動車税	市・県民税		国民健康 保険税	後期高齢者 医療保険料	
4 月	4 月 30 日(水)	5 月 20 日(火)	第 1 期/全期						第 1 期
5 月	6 月 2 日(月)	6 月 18 日(水)		全期		4・5 月分			
6 月	6 月 30 日(月)	7 月 16 日(水)			第 1 期/全期				第 2 期
7 月	7 月 31 日(木)	8 月 19 日(火)	第 2 期			6・7 月分	第 1 期	第 1 期	
8 月	9 月 1 日(月)	9 月 18 日(木)			第 2 期		第 2 期	第 2 期	第 3 期
9 月	9 月 30 日(火)	10 月 17 日(金)				8・9 月分	第 3 期	第 3 期	
10 月	10 月 31 日(金)	11 月 19 日(水)			第 3 期		第 4 期	第 4 期	第 4 期
11 月	12 月 1 日(月)	12 月 17 日(水)				10・11 月分	第 5 期	第 5 期	
12 月	12 月 25 日(木)	1 月 16 日(金)	第 3 期				第 6 期	第 6 期	第 5 期

令和 8 年(2026 年)									
1 月	2 月 2 日(月)	2 月 19 日(木)			第 4 期	12・1 月分	第 7 期	第 7 期	
2 月	3 月 2 日(月)	3 月 18 日(水)	第 4 期				第 8 期	第 8 期	第 6 期
3 月	3 月 25 日(水)	4 月 10 日(金)				2・3 月分			
	3 月 31 日(火)	4 月 10 日(金)					第 9 期	第 9 期	

市役所の組織を一部変更しました

☎ 職員課
☎ 86-7792

4 月 1 日から組織構成および課名を変更し、15 部局 53 課室になりました。

- 環境部内に「清掃事務組合準備室」を新たに設置します。
菰野町と共同で運営していく廃棄物処理施設の整備基本
構想策定業務や、広域化事業のための清掃事務組合設立準
備を行います。

環境部	環境政策課	☎ 86-7812
	環境衛生課	☎ 86-7813
	清掃事務組合準備室	☎ 86-7677

いなべファミリー・サポート・センター(ファミサポ) 提供会員養成講座

ファミサポでは、地域の子育てを応援してくれる人(提供会員)を募集しています。活動内容は、保育園などの送迎や保護者が子どもと同伴できない外出時の預かりなどです。※提供会員は有償ボランティアとして活動します。

- 場所** シビックコア棟 2 階
- 対象者** 市内または近隣市町に在住の 20 歳以上の人
- 受講料** 無料(テキスト代 1,000 円)
- 託児** 無料(事前申し込み必要)
- 申込方法** 電話または申し込みフォーム
- 申込期限** 5 月 30 日(金)
- オンライン配信** ①～③、⑧、⑨、⑫、⑬は後日配信予定(申し込み必要)

※プログラムは変更になる場合があります。

- 問 **申込先** NPO 法人こどもぱれっと いなべファミリー・サポート・センター ☎ 72-8002
- 【1 日目】 6 月 9 日(月) 10:00 ～ 15:20
①ファミサポのしくみ ②子育て支援サービスの提供について ③子どもの栄養と食生活
 - 【2 日目】 6 月 10 日(火) 10:00 ～ 15:30
④保育の心 ⑤子どもの遊び ⑥安全と事故 ⑦リスクマネジメント
 - 【3 日目】 6 月 16 日(月) 10:00 ～ 15:00
⑧小児看護の基礎知識 ⑨身体の発育と病気 ⑩子どもの世話 ⑪交通安全について
 - 【4 日目】 6 月 17 日(火) 10:00 ～ 14:30
⑫心の発達と保育者の関わり ⑬障がいのある子の預かりについて ⑭児童虐待と社会的養護 ⑮訪問支援について

三重おもいやり駐車場利用制度

「三重おもいやり駐車場利用制度」とは、身体に障がいのある人や妊産婦の人などで、歩行が困難な人に公共施設や店舗などに設置される「おもいやり駐車場」の利用証を交付する制度です。この制度は、一人一人の「おもいやり」「ゆずりあい」の心で成り立っています。おもいやり駐車場の適正な利用のため、対象となる人は利用証を取得し、利用の際は他の人からも分かるよう、車内のルームミラーなどに利用証を掲示してください。

●**対象者** 身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、要介護高齢者、難病患者、妊産婦、けが人などのうち、要件に当てはまる人
※詳しくは三重県ホームページを確認してください。



問 人権福祉課 ☎ 86-7815



ソウインコンポ無償配布(雨天決行)

●**配布日時** 5 月 8 日(木) 9:00 ～ 10:00
●**配布場所** 北勢庁舎前駐車場
●**配布数** 1 人につき 2 袋(先着 150 人)
《配布条件》

- ①いなべ市民で、家庭菜園などで肥料を使用する人
- ②転売をしないこと

※詳細は市ホームページで確認してください。



「ソウインコンポ」とは？ 市内で発生した「し尿」や「浄化槽汚泥」は、桑名広域環境管理センターで衛生的に処理されています。処理過程で発生した余剰汚泥を脱水・乾燥させて生産した普通肥料です。

桑名広域環境管理センターとは？ いなべ市・桑名市・木曽岬町・東員町から発生した「し尿」や「浄化槽汚泥」が持ち込まれる処理施設です。周辺環境への負担軽減や資源循環型の施設として貢献しています。

問 環境政策課 ☎ 86-7812

第 3 期 子ども・子育て支援事業計画策定

問 子ども政策課 ☎ 86-7821

令和 6 年度に第 2 期計画が終期を迎えたため、令和 7 年度～ 11 年度の 5 カ年計画として「第 3 期いなべ市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

市は「『こどもまんなか』笑顔はじける 学びと育みのまち いなべ」を理念として、こどもたちを愛情をもって育み、自然から学びを得て、笑顔で過ごせるまちを目指します。

本計画には、アンケートで多くいただいた意見につき、

市からのフィードバック内容を掲載しています。ぜひご覧ください。

令和 7 年度には、本計画やこども・若者の意見を反映させた「いなべ市こども計画(仮称)」を策定し、より包括的な支援を図っていきます。

※第 3 期計画について、詳しくは市ホームページを確認してください。



「子ども・子育て支援事業計画」とは？

「子ども・子育て支援法」に基づき市町村での策定が義務付けられた、教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、その他この法律に基づく業務の円滑な実施について定めた計画です。



【無料】スマホなんでもサポート号

問 新産業創造課 ☎ 86-7830

移動式の教室「スマサポ号」で、スマホアドバイザー®によるオンライン個別教室を開催します。現地スタッフのアシストを受けながら、機種や携帯会社に関係なく受講できます。

- 予約方法** 電話(各教室ごとに予約、先着順)
- 定員** 各講座 3 人

問 **申込先** スマホなんでもサポート号
予約窓口 ☎フリーダイヤル 0800-111-9442 (全日 9:00 ～ 17:00)

4 月の教室内容	
① 11:00 ～ 12:00	Android の使い方 (応用編)
② 13:00 ～ 14:00	4/10 まで LINE を使いこなそう (災害対策編) 4/14 ～ 4/24 始めよう! 防災の備え (設定編)
③ 14:30 ～ 15:30	Android の使い方 (基礎編)
④ 16:00 ～ 17:00	LINE でコミュニケーション
5 月の教室内容	
① 11:00 ～ 12:00	LINE でコミュニケーション
② 13:00 ～ 14:00	5/7 ～ 5/15 始めよう! 防災の備え (避難訓練編) 5/20 ～ 5/29 LINE を使いこなそう (災害対策編)
③ 14:30 ～ 15:30	Android の使い方 (応用編)
④ 16:00 ～ 17:00	Android の使い方 (基礎編)

4 月の開催場所

日	月	火	水	木	金	土
		1 休	2 市	3 市	4 休	5
6	7 休	8 休	9 市	10 市	11 休	12
13	14 休	15 休	16 市	17 市	18 休	19
20	21 休	22 休	23 市	24 市	25 休	26
27	28 休	29 休	30 休			

市：市役所前広場 老：員弁老人福祉センター

5 月の開催場所

日	月	火	水	木	金	土
				1 休	2 休	3
4	5 休	6 休	7 老	8 市	9 休	10
11	12 休	13 市	14 老	15 市	16 休	17
18	19 休	20 市	21 老	22 市	23 休	24
25	26 休	27 市	28 老	29 市	30 休	31

くらしの情報

催し

藤原岳自然科学館
5月の教室

＜藤原岳自然科学館＞

【岩石の標本をつくろう】

岩石の採集方法や標本の作り方、保存方法を学び、川原でいろいろな岩石を探します。

- 日時 5月10日(土)
13:30～16:00
- 場所 大安公民館 大会議室
- 定員 40人(小学生以上)
- 参加費 1人100円

【甲虫の標本をつくろう】

甲虫の採集方法や標本の作り方、保存方法を学びます。

- 日時 5月17日(土)
9:30～12:00
- 場所 屋根のない学校(藤原町坂本2065)
- 定員 20人(小学生以上)
- 参加費 1人100円

【チョウの標本をつくろう】

チョウの採集方法や標本の作り方、保存方法を学びます。

- 日時 5月17日(土)
13:30～16:00
- 場所 屋根のない学校
- 定員 20人(小学生以上)
- 参加費 1人100円

【ホタルとモリアオガエルを見る会】

ホタルの形態や生態などを学習してから、ホタルとモリアオガエルを観察します。

- 日時 5月30日(金)
19:30～21:00
- 場所 屋根のない学校
- 定員 40人
- 参加費 1人100円

＜共通事項＞

- 申込方法 市ホームページから
- 自然学習室 T 46-8488

宝くじまちの音楽会
岩崎宏美・岩崎良美
～ふれあいコンサート～



待望の姉妹ジョイントコンサート開催決定！姉妹ならではのトークもふんだんにお届けする特別なコンサートです。

- 日時 6月29日(日)
17:00(開場16:15)
- 場所 北勢市民会館 さくらホール
- 入場料(税込・全席指定)
宝くじ助成による特別料金
一般2,000円(当日2,500円)
※未就学児の入場はご遠慮ください。

●発売開始 4月14日(月)

＜チケット取り扱い＞

- 芸術文化協会(北勢市民会館内)
平日9:00～17:00
- チケットぴあ
セブンイレブン
(Pコード:291-802)

問(一社)いなべ市芸術文化協会
T 82-1551

第13回囲碁将棋大会

- 開催日 5月17日(土)
10:00～15:30
(受け付け9:00～9:30)

- 場所 北勢市民会館
- 参加費 一般2,000円
中学生以下1,000円

※支払いは当日。弁当付き。
●申込方法 芸術文化協会窓口、郵送、電話、FAX、Eメールで、「住所」、「氏名」、「電話番号」、「年齢」、「囲碁、将棋の別」、「段級位」を記入して申込先へ。申込書はホームページから印刷できます。

- 申込期限 5月7日(水)

※定員(160人)になり次第終了
問 申込先 (一社)いなべ市芸術文化協会
(〒511-0428 北勢町阿下喜3083-1)
T 82-1551 F 82-1561
E jimukyoku@inabe-bunka.com

J. ゴスペルコンサート

- 日時 4月12日(土)
14:00～15:00
- 場所 北勢市民会館 さくらホール
- 入場料 無料
- 問 ロバの子 J. ゴスペルクラブ
T 090-9915-6972

いなべニコニコ健康教室

坂井智明教授による楽しいステップスクエアと精密筋量計による身体測定を行います。

- 日時 4月26日(土)、
7月19日(土)、
8月16日(土)
10:00～12:00
- 場所 大安公民館
- 参加費 無料
- 申込方法 電話またはメール
- 問 申込先 いなべ市地域活性化起業人 鳥居和久 T 070-5506-5441
E tmrii5555@gmail.com

募集

第23回 アビリンピックみえ 参加者募集

障がい者が日ごろ培った技能を互いに競い合い、職業能力の向上を図ります。また、企業や社会一般の人々の障がい者に対する理解と認識を深め、障がい者雇用の促進を図ります。

- 日時 6月28日(土)
9:30～15:15
- 場所 ポリテクセンター三重
(四日市市西日野町4691)

●参加費 無料
●申込期限 5月9日(金)
※詳細はホームページを確認。
問(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 三重支部 高齢・障害者業務課 T 059-213-9255

前期危険物取扱者試験

- 【甲種・乙種全類・丙種】
- 日程 6月7日(土)、8日(日)
- 場所 くわなメディアライヴ(桑名市中央町3-79)他
- 申込期限 4月17日(木)
- 申込方法
①消防試験研究センターホームページから電子申請
②最寄りの消防署で願書を受け取り、消防試験研究センター三重県支部(〒514-0002 津市島崎町314)へ郵送
- 【予備講習会(乙種第4類)】
- 日時 5月8日(木)
9:00～17:00

健康

令和7年度 男性料理教室参加者募集！



市では、男性料理教室を開催しています。調理経験のない人も、気軽に参加してください！

- 開催回数 年6回(隔月)
※日程は市ホームページで確認してください。



めざせ いなべ通

光蓮寺の木造薬師如来坐像(大安町)

光蓮寺の木造薬師如来坐像は、昭和54年12月に県の有形文化財に指定されました。優しく慈悲深いまなざしで見つめられているかのように作られています。県への調査報告書では、「螺髪※1 細かくよく揃い、肉髻※2 高く、顔は円相で温雅。胸薄く、腹は出て、衣文の彫りは浅く流麗。各部の比例もよく整っており、定朝※3 様式をよく伝える平安時代後期の優作(抜粋)」と、薬師如来像の特徴をあげています。

経年劣化や虫食いなどで、仏像全体の傷みが激しかったため、平成4年の本堂建て替えにあわせて薬師如来像も大改修。京都国立博物館の国宝修理所に預け、1年かけて解体・組み立て修理を行いました。

薬師如来坐像が安置されている笠間山光蓮寺は、天平8(736)年、行基によって建てられた歴史の古い寺です。織田信長の北伊勢攻めで焼失しましたが、江戸時代の初めに臨済宗妙心寺派の寺として再建されました。

- ※1…小さな渦巻き状の髪型 ※2…螺髪の頂部にあるコブのような膨らみ
- ※3…平安後期の仏師で寄木造りの完成者

●開催場所 保健センター棟
●参加費 年間4,000円
※初回到年間参加費を徴収します。
●定員 27人
●申込期限 4月25日(金)
●申込方法 電話または健康推進課窓口
問 健康推進課 T 86-7824

ヨイハデー特別企画 歯のこと何でも電話相談

日頃から気になっている「歯に関する悩み」に歯科医師が直接回答します。相談は無料ですので、気軽に電話してください。
※時間帯によっては、電話がつながりにくい場合があります。

- 日時 4月13日(日)
10:00～15:00
- 受付先 T 059-225-1071
T 059-225-8747

問 三重県保険医協会
T 059-225-1071

「貴重なものがたくさん」

いなべの文化財

執筆:ふるさといなべ市の語り部の会



木造薬師如来坐像(大安町門前)

ひのき 松の寄せ木造りで、高さは89.4cm。右手は施無畏印を結び、左手に薬壺を持つ等身大の薬師如来坐像です。

問 ふるさといなべ市の語り部の会 伊藤忠 T 090-3583-2827

ぼうしん 帯状疱疹ワクチン



帯状疱疹ワクチンは、4月1日から定期接種となります。令和7年度の接種対象者には、4月以降に予診票と案内を送付します。

※過去に帯状疱疹ワクチン助成事業を受けた人は、対象外となります。

●**対象者** 市内に住所登録があり、年度内に次の要件に該当する人

① 65 歳

② 60 歳以上 65 歳未満で、ヒト免疫ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい有する人

③ 70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳（経過措置のため、令和11年度までの5年間に限る）

④ 100 歳以上(令和7年度のみ)

●**自己負担額** あり(生活保護受給者は無料)

●**接種場所** 県内医療機関

※県外で接種する場合は全額自費

【任意予防接種の助成について】

任意で帯状疱疹の予防接種を受け

る「満 50 歳以上の方」に対する接種費用の一部助成は、令和7年度も実施します。

問 健康推進課 T 86-7824

その他

耐震補強に関する補助金

市が実施している木造住宅無料耐震診断の結果を受けて耐震補強工事を行う場合、補助制度があります。耐震診断の申込方法は、本誌に挟み込まれている「耐震診断等実施申込書」で確認してください。なお、戸数に限りがあります。

《木造住宅耐震補強設計費補助制度》

住宅耐震診断の結果、三重県木造住宅耐震診断マニュアルなどの総合評点が 0.7 未満と診断された住宅の評点を、1.0 以上にする補強工事の設計費用が補助される制度です。最高 18 万円まで補助されます。

《木造住宅耐震補強工事費補助制度》

住宅耐震診断の結果、三重県木造住宅耐震診断マニュアルなどの総合評点が 0.7 未満と診断された住宅

の評点を、1.0 以上にする補強工事費用が補助される制度です。最高 115 万円まで補助されます。

耐震補強工事と併せてリフォームを行う場合には、リフォーム工事に要した費用のうち最高 20 万円まで補助されます（一部対象とならないリフォーム工事もあります）。

《共通事項》

業者との契約前に申請してください。契約後の申請は対象外となります。

●**申請期限**

5月13日(火)～12月26日(金)

●**申請場所** 住宅課窓口(5月13日(火)のみシビックコア棟2階)

問 申込先 住宅課 T 86-7809

国民健康保険の加入・脱退時は必ず届け出を！

退職して職場の健康保険から脱退した人や、就職して職場の健康保険へ加入した人は、14日以内に保険年金課へ届け出てください。

【加入の届け出が遅れると】

加入日にさかのぼって保険税を納

めるだけでなく、その間の医療費が全額自己負担になることがあります。

【脱退の届け出が遅れると】

国民健康保険で受診した分の医療費を返還してもらうほか、健康保険に二重加入となった場合は、保険税(料)が二重請求されます。

問 保険年金課 T 86-7811

サル追い払い用爆竹 無償支給



サルが田畑や住宅敷地内に出没した際に使用する、追い払い用の爆竹を無償で支給しています。窓口で申請書に記入し、1回につき2箱まで支給します。

この制度を活用して、サルを見つけたら地域ぐるみで追い払い、サル

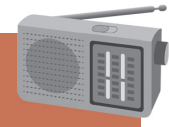
に「人間は怖い」と学習させましょう。

●**申請場所** 獣害対策課、各支所

●**記入項目** 氏名、自治会名

問 獣害対策課 T 86-7832

防災ラジオ 定期試験放送



●**放送日**

5月8日(木) 10:00

7月10日(木) 10:00

9月11日(木) 10:00

11月13日(木) 10:00

令和8年1月8日(木) 10:00

令和8年3月12日(木) 10:00

緊急放送を受信すると、自動的に「緊急」の文字や非常灯が点滅し大音量で放送します。

緊急放送が終了すると自動的に元の状態に戻ります。防災無線放送は、ごくまれにラジオが鳴り続けることがあります。ラジオ本体の電源を切ることで放送は止まります。屋外拡声器が鳴り続ける場合があります

が、数分後には止まります。

問 防災課 T 86-7746

消防団協力事業所 三重県知事から感謝状



3月16日(日)、三重県消防大会において、株式会社デンソー大安製作所と株式会社三五いなべ工場に三重県知事から感謝状が授与されました。

三重県では、消防団活動への深い理解や協力により地域防災力の充実強化に寄与している消防団協力事業所に対し、感謝状を贈呈しています。

両事業所は、消防団員への加入にも協力的であり、事業所としても防火普及に尽力されています。日頃からのご協力ありがとうございます。

問 防災課 T 86-7746



人生 100 年時代

げんき通信

第 13 回

問 長寿福祉課 T 86-7819

歩行分析アプリ「トルト」を体験してみませんか？

自分の歩く姿が鏡に映った時、ドキッとしたことはありませんか？思いのほか猫背だったり、左右どちらかに傾いていた…。姿勢良く歩くことは転倒予防につながります。

市では、自治会や老人クラブなど、集いの場で歩行分析アプリ「トルト」を用いた歩行姿勢の出前講座を行っています。また、イベントでも不定期開催しており、開催時にはいなるアプリでお知らせします。

歩行分析アプリ「トルト」で何がわかるの？

歩行補助具(杖、手すりなど)が必要な人でも測定できるので、どのような健康レベルの人でも今の状態の把握、転倒リスクの回避、歩行改善の方法を知ることができます。前回の記録を残してグラフ化できるため、経年変化を見ることもできます。

市では、毎年1回以上の体験をおすすめしています。

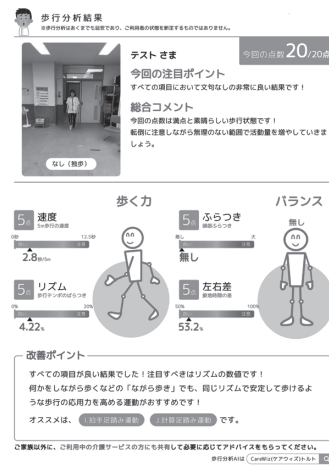
～歩行分析の流れ～

①歩行動画を撮影

②動画解析 AI (人工知能) が歩行や転倒リスクを評価

③解析結果のお渡し

申し込みは長寿福祉課へ電話してください。



BOOK NOW

オススメ情報満載 図書館通信

《4月23日～5月12日は、こどもの読書週間》



「こどもの読書週間」イベント つながる絵本

●**日時** 4月26日(土) 9:00～15:00

●**場所** 員弁図書館奥(員弁庁舎中央棟)

※申し込みは不要です。

市民のみなさんからいただいた絵本を子どもたちにプレゼント！



電子図書館も利用してね



◀電子図書館



◀利用者カード申し込み

●おすすめ本の紹介



『楽しくはじめるひとり暮らしのきほん』成美堂出版編集部編 成美堂出版
ひとり暮らしをする上で知っておくといポイントと注意点を紹介する。先輩のリアルなアドバイスを多数収録。



『「ハラスメント」の解剖図鑑』宮本剛志著 誠文堂新光社
具体的な事例を通して、ハラスメントになる・ならない根拠を、最新の法律や調査結果などをもとに解説する。

4・5月の休館日 全館…毎週月・火

問 北勢図書館 T 72-2200 (開館時間／9:00～17:00)
大安図書館 T 87-0021 (開館時間／9:30～17:30)

員弁図書館 T 74-5077 (開館時間／9:00～17:00)
藤原図書館 T 46-4150 (開館時間／9:00～17:00)

二輪の軽自動車 車検時の車検用納税証明書 が不要になります！

令和5年1月から軽自動車税納付確認システム（軽JNKS）が導入され、四輪の軽自動車のみが連携対象となっていました。令和7年4月より二輪の軽自動車（排気量250cc超の二輪自動車）についてもシステムの連携対象となりました。そのため、二輪の軽自動車の車検時も、車検用納税証明書の提示は、次の場合を除いて原則不要になりました。

○証明書の提示が必要な場合

- ・対象車両に軽自動車税の滞納がある
 - ・納付したばかりで、軽JNKSに納付情報が登録されていない
 - ・新車、中古車の購入直後
 - ・転入や転居に伴い、対象車両の定置場を変更する手続きをした直後
- ※車検用納税証明書の提示が不要になったことに伴い、口座振替で納付している人への車検用納税証明

書の郵送は行いません。必要な場合は、市役所窓口、FAX、オンラインフォームから申請してください。

問 納税課 T 86-7793
F 86-7863



消火器の設置、 使用期限の確認を



家庭で火災が発生した際、被害を最小限に抑えるために、消火器による初期消火は大変有効です。火災から大切な生命や財産を守るためにも、住宅用消火器の設置をしましょう。

最近では、カラフルでデザインが豊富なもの、消火薬剤の詰め替えが不要なものもあります。ホームセンターや防災用品店、インターネットなどで購入することができます。

※悪徳な消火器の訪問販売や点検に注意してください！市役所や消防団員、消防職員が家に訪問し、消火器を販売することはありません。

【使用期限を確認してください】

見た目が新しく見える消火器でも、長い間設置していると経年で不具合が生じることがあります。使用期限を過ぎた消火器の使用は大変危険ですので、速やかに交換してください。

問 防災課 T 86-7746

マイナンバーカードの 休日窓口(完全予約制)

●日時 4月27日(日)
9:00～12:00(20分毎)

●場所 市民課

●取り扱い業務

マイナンバーカード関連手続き
※住所異動、証明書発行はできません。

●予約方法 4月25日(金)までに
電話で予約

問 申込先 市民課 T 86-7810

【マイナンバーに関する問い合わせ】

問 マイナンバー総合フリーダイヤル
T 0120-95-0178

各種無料相談

相談	日時	場所	問い合わせ
行政相談	4月17日(木) 13:00～15:00	藤原文化センター	行政に関する事柄について、行政相談委員が相談に応じます。 問 総務課 T 86-7745 問 総務省三重行政監視行政相談センター T 059-227-6661
	5月 8日(木) 13:00～15:00	員弁老人福祉センター	
	6月 5日(木) 13:00～15:00	大安公民館	
行政苦情110番	平日9:00～16:45		T 0570-090-110 ※土日祝、時間外は留守番電話
人権相談	5月28日(水) 13:00～16:00	シビックコア棟	人権擁護委員が相談に応じます。 問 人権福祉課 T 86-7815
	6月 2日(月) 13:00～16:00		
LGBT 電話相談	4月16日(水) 11:00～16:00		当事者や家族に対して、専門相談員が相談に応じます。 問 人権福祉課 T 86-7815
	5月21日(水) 11:00～16:00		
ふくし総合相談	平日8:40～17:15	市役所1階 地域包括支援センター	どこに相談してよいか悩んだら、まずはこちらへ。 問 いなべ市地域包括支援センター T 86-7818 問 いなべ暮らしの保健室 T 090-1789-0904
	平日9:00～17:00	いなべ暮らしの保健室	
認知症に関する相談	平日8:40～17:15	市役所1階 地域包括支援センター	問 いなべ市地域包括支援センター T 86-7818
高齢者とその家族の相談	平日8:40～17:15	市役所1階 地域包括支援センター	介護や在宅生活のさまざまな相談に応じます。 問 いなべ市地域包括支援センター T 86-7818
	平日8:30～17:00	いなべ総合病院内	問 医療相談室(地域包括支所) T 72-2000
	平日8:30～17:00 第1・3土曜日8:30～12:00	日下病院内	問 地域連携室(地域包括支所) T 72-6143
生活にお困りの人へ	平日8:40～17:15	市役所1階 暮らしサポートセンター縁	生活や仕事に困っている人をサポートします。 問 いなべ市暮らしサポートセンター縁 T 86-7817
【要予約】 若者就職支援相談	4月16日(水) 13:30～16:30	市役所2階 相談室	無業状態にある人・家族・関係者をサポート。 問 北勢地域若者サポートステーション T 059-359-7280 (火～土9:30～18:00)
ひきこもり相談	平日9:00～16:00	アジサイ	家族からの相談にも応じます。 T 72-2618
		ひきこもり支援センター瑠璃庵	気軽に相談してください。 T 37-0084
権利擁護に関する相談	平日8:40～17:15	市役所1階 成年後見支援センター	認知症などで判断能力が不十分な人の財産管理、身上保護をサポートします。 問 いなべ市成年後見支援センター T 86-7817
【要予約】 スマートフォン相談	4月18日(金) 10:00～12:00	ほくせい保健室	スマートフォンに関することについて、デジタル推進委員が相談に応じます。 問 いなべ暮らしの保健室 T 090-1789-0904
	4月18日(金) 13:30～15:30	だいあん保健室	
	4月25日(金) 10:00～12:00	ふじわら保健室	
	4月25日(金) 14:00～16:00	いなべ保健室	

救急医療情報

■三重県救急医療情報センター T 059-229-1199 ■いなべ医師会(在宅当番医) H <http://inabe-med.or.jp/>
■医療ネットみえ H <https://www.qq.pref.mie.lg.jp/>

編集後記

か いつの間近ということで開催されたスカイサイクリング。実は自分もロードバイクを持っているので参加したかったのですが、もちろん仕事を優先。社会人の鑑ですね(岡)

い なべの「今」を見つめることができた幸せな時間でした。広報担当になった丸5年。毎回新しい発見がありました。改めて取材にご協力いただいた皆さま、ありがとうございました(清)

つ ぎを見据えた施政方針。文章を書かれるのは市長ですが、どんな写真を使うかは広報マンの腕の見せ所。そのプレッシャーに苛まれる部下を見るのがこの時期の風物詩です(日)

う めの花の開花が遅れ、待ちわびた3月。自宅の花瓶に生けた桜が先に開花しました。出会いと別れの季節を感じ、自分も4月からの新たな生活にドキドキしています(平)



PARENTING INFORMATION

母子保健課 86-7770

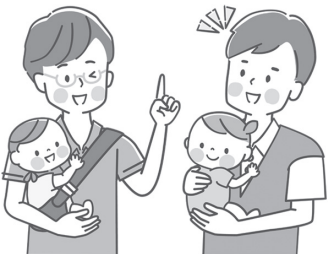
子育てインフォメーション

育児相談(オンライン相談もあります)

申し込み不要で、どなたでも参加できます。身体計測のみでも可。仲間づくりの場として、気軽に来てください。

●日程 5月 7日(水) 北勢町在住
5月14日(水) 藤原町在住
5月21日(水) 大安町在住
5月28日(水) 員弁町在住

●時間 9:30～11:00
●場所 保健センター棟
●持ち物 母子健康手帳、バスタオル



対象者には
個別通知
します

【妊娠8か月教室】 5月 9日(金) 9:30～ 9:45 妊娠8カ月ごろの妊婦とその家族
5月23日(金) 9:30～ 9:45 妊娠8カ月ごろの妊婦とその家族
【2歳児歯科教室】 5月22日(木) 9:15～ 9:30 R5.4.2～5.31生
【3歳6か月児健康診査】 5月15日(木) 13:15～14:00 R3.10.4～11.6生 および 前回欠席者

場所
保健センター棟

緊急
相談

みえ子ども医療ダイヤル 問 #8000
《月～土》19:00～翌朝8:00
《日祝》8:00～翌朝8:00(24時間)

緊急
診療

桑名市応急診療所 問 21-9916
《日祝》9:30～12:00 / 13:00～16:00
《土》19:30～21:30

第三期

いいないなべ広報部を募集



「いいないなべ広報部」とは、若者ならではの視点でいなべ市の魅力を発見して、Instagramの市公式アカウントで発信する市民協力者の活動です。
市内外に「いなべっていいな」を増やす活動を一緒にしませんか？

問 広報秘書課
T 86-7740

募集内容

- 対象 18～29歳の市内在住、在勤の人
- 定員 10人（定員を超える場合は抽選）
- 申込方法 応募フォームから
- 申込期限 4月30日（水）

※選定結果を5月中旬にメールで通知。

応募フォーム▶



- 活動内容 市の魅力が伝わる写真や動画を撮影し、Instagram市公式アカウントに投稿（投稿作業は市職員が行います）
 - 活動報酬 なし
 - 活動期間 6月～令和8年3月末
- ※5月中旬に研修会（参加費無料）を開催予定です。



アンケートに答えてプレゼントをゲット

Link 読者アンケート回答者の中から抽選でプレゼントが当たります。当選者には引換券を発送します。引換券を指定の場所に持参し、プレゼントと交換してください（賞品の発送はいたしません）。

■アンケート ①今月号で良かった内容や写真があれば教えてください。②「Link」に対する感想や広報に関するご意見を教えてください。③令和7年度施政方針の中で、注目している事業はありますか。

■応募方法 アンケートの回答、住所、氏名、年齢を明記の上、以下の方法で応募してください。

■郵送での応募 〒511-0498 いなべ市北勢町阿下喜 31 いなべ市役所 広報秘書課「Link 読者アンケート」係

■応募フォームでの応募 応募フォームはこちら▶

■応募期限 4月24日（木）



プレゼントを提供していただけるお店を随時募集しています。詳細はこちらから▶



読者の声

- いなべ市にフランスから観光客が、200人も来られたとは驚きました。かつては、いなべは観光地にはならないだろうと思っていました。関係者の熱意に感心しています。（60代）
- 生まれてから今までいなべに住み続けているため、価値のあるものであると言う感覚を忘れがちですが、記事の内容から改めてとても素敵な地域なんだと感じました。（30代）
- にぎわいの森は数多くのイベントがあり、人と自然が織り成す和みの場所です。いなべにフレッシュな勢いを感じます。期待してます。（70代）
- 選ばれるまち、選ぶ理由があるまちに住んでいて幸せです。（50代）

今月のプレゼント 3人



魔法のぱんの ぶどうぱん

お店から：当店こだわりのぶどう食パンです。ぶどうのようなみずみずしさを味わっていただけるよう、乾燥レーズンを水で戻す段階からこだわっています。ぜひ、お召し上がりください。

当選されたら、ご来店のお日にちが決まり次第お電話でご連絡ください。お取り置きしてお待ちしております！

店名 魔法のぱん
定休日 火・水曜 営業時間 9:00～18:00
住所 いなべ市北勢町阿下喜 31 にぎわいの森
電話 87-7007



いなべ市情報誌 Link 4月号 (vol.25) 令和7年4月1日発行
発行/いなべ市 編集/企画部 広報秘書課 〒511-0498 三重県いなべ市北勢町阿下喜 31
T 0594-86-7740 F 0594-86-7857 H <https://www.city.inabe.mie.jp/>

人口情報(令和7年3月1日現在)
総人口: 44,426 (－51)
世帯: 19,485 (－1)
男: 22,951 (－22) 女: 21,475 (－29)

携帯用
モバイルサイン



生活情報
「ほいめる」

